

なら

## 植防ニュース

## 第 9 回一般社団法人奈良県植物防疫協会通常総会の開催

2021 年 6 月 18 日に通常総会を開催した。

下記の議題について審議し、承認された。

○第 1 号議案:2020 年度事業報告及び収支決算報告について

農薬安全啓発事業では、農薬危害防止運動の推進、研修会への参画、「なら植防ニュース」の発行等を行った。当会主催の農薬安全使用研修会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、人数を制限し開催した。

農薬試験事業では、新農薬実用化試験の実施や農薬展示圃の設置を行った。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、シンポジウムは中止となり、新農薬実用化試験の成績検討会は県・協会は不参加もしくはオンラインによる参加となった。

以上の事業報告と総収入額 33,752 千円、総支出額 31,528 千円、増減額 2,224 千円となり、監査報告後承認された。

○第 2 号議案:2020 年度公益目的支出計画の実施報告について

一般社団法人化に伴い、公益目的支出計画を策定し、年間 345 千円の農薬安全啓発事業を実施する。2020 年度は 346 千円の支出実績であった。移行から 26 年間継続して実施することになる。

一般社団法人奈良県植物防疫協会

〒633-0046 桜井市池之内130-1

奈良県農業研究開発センター内

TEL:0744(47)4861

FAX:0744(47)4862(専用)

HP: <http://www.narasyokubo29.sakura.ne.jp/>

## 目 次

◎第9回一般社団法人奈良県植物防疫協会通常総会の開催	1
◎トビイロウンカの防除対策について	2
◎令和3年度農薬危害防止運動	3
◎登録失効になった農薬	4
◎農薬の使用制限にかかる登録変更 (FAMICの失効農薬情報より)	4

役員は改選があった。また、奈良県農薬商業組合と奈良県毒物劇物取扱者協会の合併により理事数が減少し、定款に適合するための理事総数の見直しによって、下記の通りとなった(※が新任)。

役 職	氏 名 (所属機関名)
代表理事 会 長	尾上喜信 (奈良県農業協同組合中央会)
副会長	北浦規生 (奈良県農業協同組合) ※ 西本弘 (奈良県毒物劇物取扱者協会)
業務執行 理 事	田中良宏 (奈良県農業水産振興課) 和田正光 (奈良県植物防疫協会)
理 事	土井正彦 (奈良県農業研究開発センター) 松原久展 (奈良県農業機械公正取引協議会)
監 事	阿古哲史 (奈良県農薬卸商組合) 西岡進 (奈良県農業共済組合) ※

## トビイロウンカの防除対策について

奈良県病害虫防除所 井村岳男

昨年度は奈良県内でトビイロウンカによる水稻の坪枯れが多発した。今年度は5月に異例に早い初飛来を観測したほか、6月下旬から昨年度と同様の多飛来が観測されており、すでに2回の注意報を発表している状況である。ここで改めて、本種の防除方法を解説したい。

トビイロウンカは、梅雨期に下層ジェット気流に乗って我が国に飛来する長距離飛来性害虫である。飛来源である中国では、近年、本種の多発傾向が続いており、令和元年度から本県でも飛来量が増加している。今年度は梅雨入りが早かった事もあり、本県では従来よりも1世代早い5月に飛来が観測され、6月下旬になって昨年同様に飛来が本格化している。

トビイロウンカは殺虫剤感受性の低下が進んでいる高度抵抗性害虫であり、防除薬剤の選択と適期防除が重要なポイントである。しかし、昨年度のように梅雨前線が日本列島上に長期間停滞するような場合には多飛来が長期間続くこともあり、本田防除の適期を絞り込むのが難しく、本田防除だけで抑え込むのは困難となる。従って、予防として、田植え時に効果が高く残効が長い箱粒剤を使用することが重要である。また、秋に坪枯れが始まった時には既に多発しており、その後の防除は効果が低い。

本田防除はそれより1世代早く、株元に薬剤を付着させやすい出穂前に行うことが重要である。

現在、本県を含む西日本の各府県で推奨している防除体系は、田植え時に効果の高いトリフルメゾピリムを有効成分として含む箱粒剤を処理し、出穂前の第2世代若齢幼虫期にジノテフランやスルホキサフロル、フルピリミン、シラフルオフェン、エトフェンプロックスなどを有効成分として含む殺虫剤を処理する体系である。従来使用されてきたベンフラカルブやネオニコチノイド系、フィプロニルの箱粒剤や、本田防除剤のププロフェジン、BPMCは防除効果が低下しているので注意されたい。

近年の飛来源での多発傾向を見る限り、当面は常に多飛来の可能性があると考えて効果の高い箱粒剤で予防するリスク管理を行うことが重要である。また、本田防除の適期はその年々の飛来時期によって前後するので、病害虫防除所の予察情報に注意されたい。

現在、県の関係機関だけでなく、JAや毒物劇物取扱者協会などの関係団体の協力も仰ぎながら対策の強化に取り組んでいるところである。今年度は昨年を経験を踏まえて、同じ被害を繰り返さないように努めたい。

## 令和3年度農薬危害防止運動始まる

農薬危害防止運動が6月1日から9月30日まで実施される。農薬の使用機会が増えるこの時期に、農薬の不適切な取り扱いやそれに伴う事故等の未然防止を目的として実施される。例年は推進会議が開催されるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に続き、本年度も推進会議は中止となった。本県の農薬危害防止運動実施要領の通知は以下の通りである。

農薬危害防止運動のこれまでの取り組みの中で、依然として周辺住民や農作物等への飛散防止対策、住宅地等における農薬の適正使用に十分な配慮がなされていないと言えない場面が見られることから、昨年度に引き続き、「農薬は 周りに配慮し正しく使用」が本年度の運動の共通テーマに設定された。

実施事項として、関係機関・団体との連携を強化し、周知啓発を行うこと、農薬の取り扱い現場における指導等があげられた。周知啓発活動では、ポスターやインターネットなど広報手段を用いて本運動並びに農薬使用に関する正しい知識の普及と農薬の取り扱いに関する正しい知識の普及に努める。農薬の取り扱い現場での指導では、農薬使用者に対する農薬の使用基準の遵守等、農薬飛散防止対策の徹底、使用時の防護装備着用、誤飲を防ぐため他の容

器への農薬の移し替えの禁止、土壌くん蒸剤処理時の使用者の安全確保及び周辺環境への配慮、公共施設・住宅地周辺等での農薬散布時における施設利用者・周辺住民への十分な配慮、蜜蜂の被害防止対策の実施、無人航空機による農薬散布時の事故防止及び周辺環境への配慮、水域の生活環境動植物の被害及び水質汚濁の防止対策の実施の項目について指導を行う。また、農薬販売者には、農薬取締法・毒物及び劇物取締法や疑義資材に関する情報提供、農薬販売に係る届け出方法の周知、無登録農薬の取り扱い禁止などの指導を行う。

**農薬を知る。理解する。適正に使う。**

**使用する前に**      **使用した後は**

**ラベルの適用作物  
使用方法を確認**      **農薬の使用履歴を  
帳簿に記録**

農薬名	適用作物	使用方法	備考
アクト	トマト	散布	
アクト	イチゴ	散布	
アクト	イチゴ	散布	
アクト	イチゴ	散布	
アクト	イチゴ	散布	

**似ていてもラベルに記載がなければ  
使用できません!**

**別の適用作物例**

ほろんそう ≠ こまつな ≠ しんざく

**〈記帳例〉**

1. 使用年月日
2. 使用場所
3. 農作物名
4. 農薬の種類または名称
5. 使用量または希釈倍数

**令和3年度農薬危害防止運動**

農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

[http://www.maff.go.jp/houkyoku\\_h\\_kokun/](http://www.maff.go.jp/houkyoku_h_kokun/)

令和3年度農薬危害防止運動ポスター  
(協会配布図柄)

登録農薬失効情報 (2021.3.1~2021.5.31) 農林水産消費安全技術センター(FAMIC)の登録農薬失効情報より抜粋

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	申請者名 (略称)	失効日 月/日/年
<b>殺虫剤</b>				
18214	イミダクロプリド粒剤	ヤシマアドマイヤー箱粒剤	協友アグリ	4/1/21
22669	イミダクロプリド水和剤	ホクサンアドマイヤー顆粒水和剤	ホクサン	5/6/21
<b>殺虫殺菌剤</b>				
21713	クロチアニジン・トリシクラゾール・フェリムゾン粉剤	ノンプラスダントツH粉剤DL	協友アグリ	4/1/21
22832	クロチアニジン・トリシクラゾール・バリダマイシン・フェリムゾン粉剤	ノンプラスバリダダントツH粉剤DL	協友アグリ	4/1/21
<b>除草剤</b>				
7388	塩素酸塩粉粒剤	デゾレートAZ粉剤	カーリット	5/21/21
20921	カルフェントラゾンエチル・グリホサートイソプロピルアミン塩液剤	マスターズME	エフエムシーケミカル*	3/31/21
<b>その他剤</b>				
21693	アセタミプリド複合肥料	レインボーフラワーEX	レインボー	3/19/21

農薬の使用制限にかかる登録変更(2021.4.7~6.28)

農林水産消費安全技術センター(FAMIC)農薬情報・速報及び各農薬メーカーHPより抜粋

登録番号	農薬の種類 (名称)	変更内容	申請者名 略称	登録日 月/日/年
22092	ピリプロキシフェンマイクロカプセル剤(ブルートMC)	マンション(施設栽培)の削除	住友化学	04/07/21

農薬安全使用研修会のお知らせ (県主催)

令和3年度 奈良県農薬安全使用研修会 開催要領

- 目的 農薬の安全な使用を推進し、農薬による危害の防止を図る。
- 開催日時 令和3年8月6日(金) 13時00分~14時30分(1部)  
15時15分~16時45分(2部)  
※1部、2部ともに共通の内容です。都合の良い方に参加下さい。
- 開催場所 奈良県農業研究開発センター 交流・サロン棟2階 研修室A  
(桜井市池之内130-1)
- 参加人数 新型コロナウイルスの感染防止の観点から参加人数を1部、2部共に  
**先着35名まで**とし、定員に達し次第、締め切らせていただきます。
- 研修内容 『農薬は周りに配慮し正しく使用』(1部、2部ともに同じ内容)  
講師：(公社)緑の安全推進協会 乾 公正 氏
- 参集範囲 県内の農業者、防除業者並びにゴルフ場コース管理者等の農薬使用者、  
農産物直売所関係者、農薬販売者及び病害虫防除員、農薬管理指導士、  
市町村並びに県関係機関の担当職員者等の農薬指導者
- 受講申込 別紙の「受講申込書」に記入のうえ、令和3年7月28日(水)までに、  
農業水産振興課へFAX(0742-22-9521)又は郵送  
(〒630-8501 奈良市登大路町30)でお申し込みください。

※詳細は、奈良県ホームページ( <http://www.pref.nara.jp/10591.htm> ) をご覧下さい。

○新型コロナウイルス感染防止の観点から、**発熱等で体調がすぐれない場合の参加はご遠慮下さい。**  
また、研修会中は**マスクの着用**をお願いします。

○今後の新型コロナウイルス感染状況によっては研修会を延期もしくは中止する場合がございます。  
(延期もしくは中止と判断した場合は事前に連絡いたします。)